

ただいま議題となっています、日程第11、議案第35号、令和2年度八幡市一般会計補正予算（第2号案）案について、日本共産党八幡市議会議員団を代表して賛成討論をおこないます。今回の補正予算案は、新型コロナウイルス感染症対策の支援が盛り込まれているため賛成できますが、いくつか懸念する点があることを述べておきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、市民のくらしや営業を脅かすなかで、行政の果たす役割が問われます。補正予算案は、国から交付される地方創生臨時交付金2億3900万円を含む総額17億円です。臨時交付金の使途として、ひとり親世帯、準要保護世帯への臨時給付金の支給、障害者施設への就労支援など、社会的弱者対策の支援に充てていることは評価し賛成します。

一方で、休業要請対象事業者支援給付金は、1事業所あたり10万円の給付金、5400万円を予算化していますが150件の申請にとどまっており予算を大幅に残すことは明らかです。中小業者支援としては、売上が減少したすべての事業者が対象となっていないなど不十分な点があります。

上下水道料金について、市民のみなさんから「水道代が高くて大変。なんとかならないのか」と議員控室や携帯に電話がかかってきたり、街なかで出会ったときに言われます。代表質問、都市環境常任委員会、予算委員会で、上下水道基本料金の減免を繰り返し求めましたが、市は、未だに実施すると明言していません。久御山町、大山崎町、京田辺市では、すでに実施を決定しています。宇治市でも先週末の議会最終日に水道基本料金を4ヵ月分免除する補正予算を議決しました。近隣自治体が6月までに減免を決めているのに八幡市は判断するのが遅すぎます。

最大の疑念は、国が推し進めるGIGAスクール構想です。八幡市では、ひとり1台の端末を全児童、生徒分として5500台の購入、校内高速大容量ネットワーク整備などに6億5000万円を投入します。導入を決めている自治体がいっせいに契約するため、全児童、生徒分の端末がすべてそろえるのかという問題があります。初期費用として端末購入、ネットワーク整備にかかる費用は国からの補助金などを充てますが、継続した補助があるかどうかもわかりません。市は端末を6年間は使いたいと答弁していますが、IT機器、特にタブレット端末などの寿命は短くて2年、よくもって4年と言われています。いっせいに購入すれば、更新時期もいちどに迎えることとなります。国から地方への財政措置が明らかにならないまま事業を「見切り発車」すれば今後、地方の財政負担につながります。感染の第2波に備えてオンライン授業が有効だという意見もあります。しかし、過密を防ぐために優先すべきは、1クラス20人程度の少人数学級を実施するための教職員の増員、教室の確保です。

国の2次分の地方創生臨時交付金が5億9000万円交付されます。今回の補正予算案には、上下水道基本料金の減免、減収したすべての中小事業者への給付金が盛り込まれませんでした。臨時議会では、こうした支援策を予算に反映すべきだということを申し述べて、令和2年度八幡市一般会計補正予算案の賛成討論といたします。

ご清聴ありがとうございました。